

# 均等・均衡待遇に関する労務管理

—改正パート有期法、同一労働同一賃金ガイドライン案とハマキョウ及び長澤運輸最高裁判決を踏まえて—

本年6月、働き方改革関連法案が成立し、パートタイム労働法、労働契約法が改正され、また、有期雇用労働者の労働条件をめぐる最高裁判決が出されました。

そこで今回は、正社員と有期雇用労働者・パートタイム労働者との処遇の違いを今後どのように考えていけばよいのかについて、裁判例を交え、解説いたします。

## -CONTENTS-

### 第1 はじめに

- 1 同一労働同一賃金ガイドライン案について
- 2 2018年6月1日の2つの最高裁判決
  - (1) ハマキョウ最高裁判決
  - (2) 長澤運輸最高裁判決

### 第2 パート有期法（「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」）の概要等

- 1 改正の背景等
  - (1) 改正の背景
  - (2) パート有期法
- 2 パート有期法の概要
  - (1) 短時間・有期雇用労働者に関する不合理な待遇差解消関係
  - (2) 同一労働同一賃金ガイドライン策定の根拠規定の整備
  - (3) 行政による履行確保措置・裁判外紛争解決手続きの整備
- 3 施行日

### 第3 差別的取扱いの禁止（パート有期法9条）

- 1 規定の趣旨
- 2 通常の労働者と同視すべき短時間・有期雇用労働者か
- 3 基本給、賞与その他の待遇に差があるか
- 4 短時間・有期雇用労働者であることを理由とした待遇差か
- 5 違反の場合の民事的効果
- 6 違反に対するサンクション

### 第4 不合理な待遇の禁止（パート有期法8条）

- 1 規定の趣旨

- 2 「通常の労働者」の待遇との間の相違の有無
- 3 職務内容等の違いの有無
- 4 待遇の相違の不合理性
- 5 違反の場合の民事的効果
- 6 違反に対するサンクション

### 第5 均等・均衡違反かどうかの具体的な判断～ガイドライン案及び裁判例も踏まえて～

- 1 賃金に関するパート有期法の規制
- 2 基本給
- 3 各種手当
  - (1) 賞与
  - (2) 精皆勤手当
  - (3) 時間外労働手当／深夜・休日労働手当
  - (4) 通勤手当・出張旅費
  - (5) 食事手当
- 4 福利厚生
  - (1) パート有期法上の規則
  - (2) 食堂、休憩室、更衣室についてのガイドライン案の記載
  - (3) 転勤者用社宅、住宅手当
  - (4) 病気休職

### 第6 実務対応

- 1 現状と「通常の労働者」との待遇差の有無の確認
- 2 適用されるルールの確認
- 3 待遇差ごとの検証
- 4 方針の決定とその実行

開催日時

平成30年11月1日(木)

14時00分～16時30分

会場

経協会館3階ホール（新潟県経営者協会）

新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 あさひ新潟法律事務所 弁護士 齊木 悦男 氏

新潟大学法学部卒。1979年、弁護士登録。新潟県弁護士会所属。経営法曹会議所属。使用者側弁護士の団体「経営法曹会議」の会員であり、新潟県経営者協会主催の労働法務講座の講師を18年以上担当している。



受講料	一般 16,200円 (1名・消費税込) 会員会社 10,800円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">Http://www.niigata-keikyo.jp</a> )よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	<b>平成30年10月25日(木)</b> ※受講料は10月25日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ.ケンケイセイギョウカイ)」 第四銀行・白山支店 普通預金No.0173179 北越銀行・古町支店 普通預金No.583391 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 労働法務講座・第148回判例研究会申込書 (11/1)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

受講料のご送金方法 (下の□にチェックしてください)

銀行振込  その他  請求書  要  不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはございません。